

JAくまがや合併30年記念 「食・農・地域」架け橋 定期貯金キャンペーン

《取扱期間》

令和7年11月4日(火)～令和7年12月30日(火)

適用
金利

年 **0.60%**

スーパー定期貯金(1年もの・自動更新)

【税引き後0.478%】

お預入金額

20万円以上
1,000万円未満

募集総額

40億円

(ご新規資金での預入れ)

当JAの組合員限定!

同居の家族・新規加入者含む

(組合員への加入につきましては裏面をご確認ください)

さらにお得な!特典



ご契約金額100万円以上の方

レインボー券500円分

JAくまがやの農産物直売所等で使用できる

レインボー券(500円券)を100万円毎に1枚プレゼントいたします。

キャンペーンの詳細につきましては窓口またはLPC(渉外)担当者もしくは下記の最寄り店舗へお問い合わせください。

 JAくまがや

本店営業課 TEL.048-521-0878
成宮支店 TEL.048-524-8686
佐久良支店 TEL.048-524-8690
山王三尻支店 TEL.048-522-4564

奈良中条支店 TEL.048-524-8734
別府玉井支店 TEL.048-532-6307
妻沼西支店 TEL.048-588-1667

妻沼東支店 TEL.048-588-0049
江南支店 TEL.048-536-1392
大里支店 TEL.048-536-0518

※詳しくは当JA窓口までお問い合わせください。

JA くまがや合併 30 年記念 「食・農・地域」架け橋 定期貯金キャンペーン キャンペーン期間：令和 7 年 11 月 4 日（火）～令和 7 年 12 月 30 日（火） ※募集予定総額 40 億円を超えた場合には、期間中であっても、本キャンペーンは終了することがあります。	
商 品 名	スーパー定期（1 年物・自動継続）
販 売 対 象	個人
期 間	定額方式 1 年（自動継続）
預 入 方 法	[スーパー定期]
受 入 方 法	預入方法：一括預入 預入金額：20 万円以上 1,000 万円未満 預入単位：20 万円以上 1 円単位
利 息	適用金利：表示金利を初回満期まで適用します。 ※満期後は自動継続し、金利は自動継続日時点の店頭表示金利が適用されます。 利払頻度：満期日以後に一括して支払います。 計算方法：付利単位を 1 円とした 1 年 365 日とする日割り計算 金利情報：店頭の金利表示ボード、または窓口でお問い合わせください。
利 子 税	20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）
付 加 で き る 特 約 事 項	・総合口座に定期貯金を預入した場合、個人の自動継続扱いのものは担保をすることができます。（上限額は担保定期貯金の 90%または 200 万円のいずれか少ない額となり、貸越利率は担保定期貯金の約定利率に 0.5%を上乗せした利率となります。 ・マル優の取扱いができます。
中途解約の取扱	満期日前に解約する場合は、当 JA 所定の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯 金 保 険 制 度	保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
新規資金について	期間中に他金融機関等から、現金・振込等によりお預入れのご資金。また、一時金の振込については契約日から 3 か月以内、公的年金については契約日から直近 2 回分、賞与については直近 1 回分、農畜産物販売代金については、今年度中に入金された資金も対象とさせていただきます。既存の定期貯金の預け替えは、本キャンペーンの対象外です。 ただし、既存の定期貯金を預け替えする場合であっても、預け替えする資金の額が、既存の定期貯金の 1.5 倍以上の新規資金による増額に限り、本キャンペーン金利を適用させていただきます。この預け替えの場合には、新規資金の増額部分についても、レインボー券の進呈の特典はありません。

当JAの組合員になって、「地域の農業」「地域の経済」を盛り上げる仲間になりませんか！

組合員には「正組合員」と「准組合員」があります。農業者である「正組合員」の意思決定によりJAは運営されていますが、農業者以外の地域の皆さまも「准組合員」としてご利用いただくことができます。

組合員の資格について

正組合員になれる方

- 10アール以上の土地を耕作する農業者であり、お住まい又は経営に係る土地が当JA地区内にある個人の方
- 年間60日以上農業に従事し、お住まい又は、従事する農業に係る土地または施設が当JA地区内にある個人の方
- 農業を営み、事務所又は経営に係る土地が当JA地区内にある法人（一定規模以上のものを除く）

准組合員になれる方

- 当JA地区内にお住まいの方
- 当JA地区内にお勤めの方で、当JAとのお取引（信用・共済・購買等）が1年以上継続してご利用されている方など
- 農業者の協同組織など

※詳しくは、支店窓口へお問い合わせください。